

『様々な経営課題を解決して欲しい』

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
(よろず支援拠点事業)

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、一歩踏み込んだ専門的な助言を行っています。

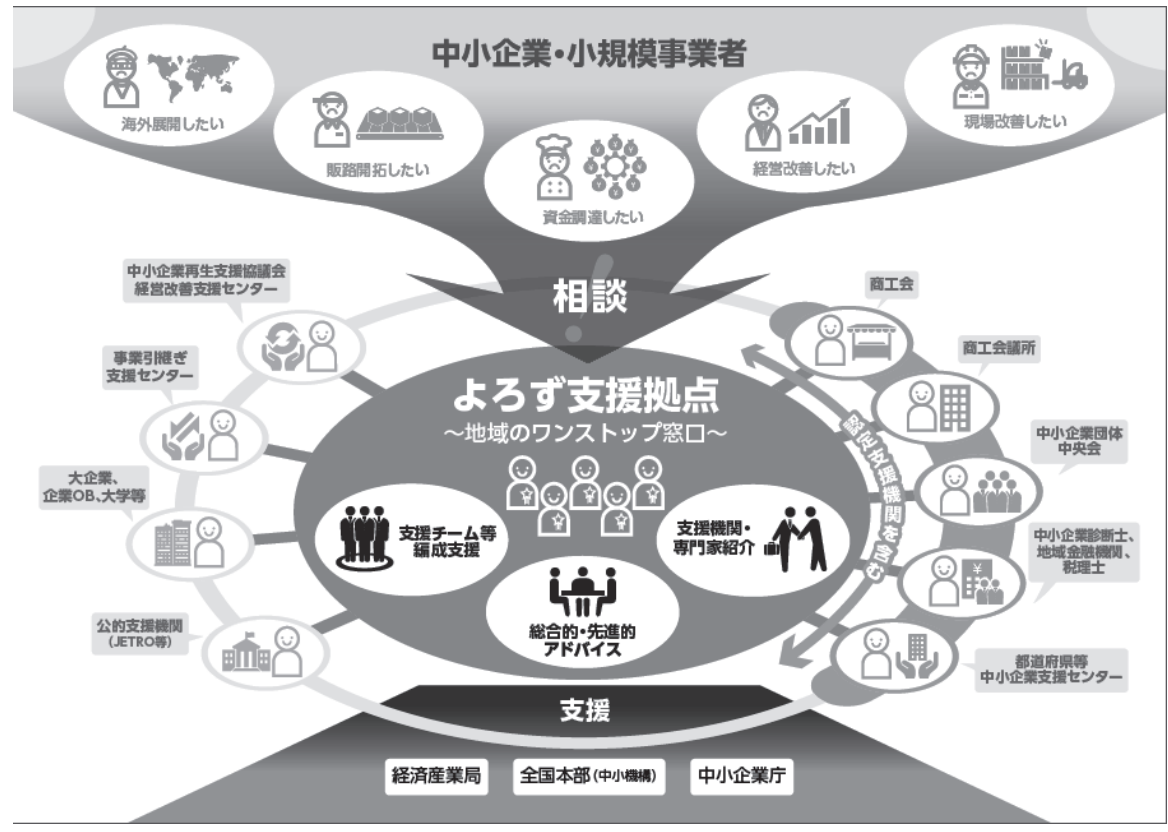
対象となる方

原則として、よろず支援拠点が設置されている都道府県において事業を行っている中小企業・小規模事業者(起業予定者を含む)

支援内容

売上拡大や経営改善などの様々な経営課題に対応する専門家を各拠点到に配置しており、中小企業・小規模事業者の経営上の悩みに親身に耳を傾け、適切な解決策をご提案するとともに、成果がでるまでフォローアップします。

経営上のどのようなお悩みにでも、何度でも無料で相談できますので、お気軽にご利用ください。



ご利用方法

まずは、お近くのよろず支援拠点にご相談ください。

お問い合わせ先
各よろず支援拠点 (巻末参照)
中小企業庁 経営支援部 経営支援課 電話:03-3501-1763(直通)